

福岡市総合体育館（仮称）整備運営事業
対話結果の記録

2015/1/30
福岡市

対話結果の記録

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
1	交付金の想定金額について	実施方針等に関する質問及び意見への回答	実施方針に関する質問 No.4	交付金の想定金額の公表は事業計画を検討する上で、不可欠と考えますので、適切なご対応をお願いします。	交付金については、単価×数量によって算出できる確定的な金額のほか、事業費に応じて決まる要素もあるため、想定金額、あるいは、その計算方法又はサービス購入費の支払方法を入札公告時に示すものとする。
2	予定価格について	実施方針等に関する質問及び意見への回答	実施方針に関する意見 No.7	事業費を試算されている時点から継続的に建設費は上昇しており、今後もその傾向が続く見込みであること、予定価格の設定について確認させて下さい。	先行事例の取扱を参考に検討し、その詳細については入札公告時に示す。
3	修繕業務費の支払方法について	実施方針等に関する質問及び意見への回答	実施方針に関する質問 No.6	平準化払いの場合、事業者若しくは修繕企業にて積立処理を行う必要が生じ、会計処理やモニタリング・物価変動等の手続きが煩雑となることから、修繕更新業務費に関する支払方法について確認させて下さい。	意見として承るが、市としては平準化払いが望ましいとの考えである。修繕費の支払方法については、検討のうえ、入札公告時に示す予定である。
4	適正な工期・工事費予算について	実施方針	5P I 1(5)⑧ 事業スケジュール	液状化対策工事など、本敷地固有の問題を配慮されたうえで、適切な工事期間の設定をお願い致します。また、適正な工事費予算を確保いただくことはもちろんのこと、施設整備期間中の適切な物価スライドを採用いただくようお願い致します。	物価スライドについては、他事例も参考にしながら、その方法について事業契約書(案)の中で明らかにする。
5	競争的対話の追加実施について	実施方針	9P III 3(3) 競争的対話の実施	・競争的対話について、入札公告前、及び公告後に実施をお願いできないでしょうか？	・本日ご意見を頂いたので検討する。
6	維持管理業務の参加資格要件	実施方針	15P III 5(2)⑤ 維持管理業務を行う者	・維持管理業務の実績要件は、維持管理業務を複数企業でどのように分担実施するかに係らず、維持管理業務に参加申請する企業すべてのうち 1 社が満たせばよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりであるが、維持管理業務を統括する立場の企業が実績要件を満たすことが望ましい。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
7	地盤の液状化	実施方針等に関する質問及び意見への回答	実施方針に関する質問 No. 30	液状化に関する地盤調査方法の確認	いただいた意見は参考として検討する。
8	物価変動について	実施方針	24P 物価変動	昨今、急激に建設費が高騰しており、今後もその傾向が続く見込みであることから、物価変動のスライド条項について確認させて下さい。	先行事例の取扱いを参考に検討し、その詳細については入札公告時に示す。
9	光熱水費変動	実施方針	25P 物価変動	事業者にとって、光熱水費の負担は大きく、料金の値上げ等については、発注者にて負担して頂くようお願いいたします。	先行事例の取扱いを参考に、適切なリスク負担を考慮していくが、基本的には事業者にて負担するように考えている。光熱水費の対価の支払方法については入札公告時に公表する。
10	基本計画の位置づけについて	業務要求水準書(案)	7P Ⅱ 施設整備に関する要求水準	・市が平成 25 年 4 月に基本計画を策定されていますが、本事業の提案にあたり、基本計画の位置づけを改めてお教えてください。例えば要求水準を満たしていれば基本計画からの乖離は問題無いとの理解でよろしいでしょうか？	・基本計画を元に要求水準書を作成しているので、その理念は踏襲してもらいたい。また、配置図についてはあくまでイメージであり、効率的な建物や諸室の配置を提案いただきたい。
11	基本計画の位置づけについて	新たな拠点体育館基本計画	—	【確認したい内容】 建物配置や諸室のゾーニングなど、要求水準には指定がないか、基本計画には記載のある事項等については、自由に提案してよいと理解してよいでしょうか。基本計画の位置づけを教えてください。 【背景・主旨】 計画の根幹に係る内容ですので、念のために確認させていただきたいと考えております。	・基本計画はベースとなるもので、要求水準もこれを踏まえて作成している。 ・なお、ゾーニング図等はあくまでイメージ図であり、効率的な建物や諸室の配置を提案いただきたい。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
12	国際基準	業務要求水準書 (案)	7P Ⅱ 1 (2) スポーツ大会施設 としての役割	国際大会開催の場合は、照度や、空調設備の制限(バドミントン)等の規定がありますが、要求水準公表時に示されるのでしょうか。	国際大会に対応することが要求水準であるが、種目別の要求水準を示す予定はない。なお、室としての照度等の要求水準については、要求水準書(案)別紙8「必要諸室及び仕様リスト」を参照のこと。
13	緑地率	実施方針等に関する質問及び意見への回答 福岡都市計画地区計画の決定 (原案)	緑化率の最低限度	垂直緑地面の採用などの可能性、緑化率算定基準の確認	垂直緑化面についても緑化率へ算入される。緑化率の算定方法は「福岡市都市緑化マニュアル」のとおり。
14	施設計画 (法的取扱い)	業務要求水準書 (案)	9P Ⅱ 3 (1) 施設構成の概要	【確認したい内容】 建築基準法上の用途について確認させてください。アリーナ、サブアリーナ及びそのロビー空間は「観覧場」、その他の武道場、弓道場、スポーツ活動諸室等は、「体育館」に該当すると考えてよろしいでしょうか。その際、「観覧場」に該当する部分は、福岡市建築基準法施行条例の劇場等に関する規定を適用すると考えてよろしいでしょうか。 【背景・主旨】 施設計画への影響が大きいため、提案前に確認させていただきたいと考えています。	・法令の解釈については責任官庁が具体的に判断をすることになる。 ・関係法令を順守すること。 ・必要があれば、事業者の方で、関係部署、関係機関の方に確認すること。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
15	施設計画 （法的取扱い）	業務要求水準書 （案）	9P Ⅱ3(1) 施設構成の概要	【確認したい内容】 消防法上の防火対象物の用途は、(1)項イに該当すると考えてよろしいでしょうか。その際、福岡市火災予防条例の劇場等に関する規定を適用すると考えてよろしいでしょうか。 【背景・主旨】 施設計画への影響が大きいため、提案前に確認させていただきたいと考えております。	・法令の解釈については責任官庁が具体的に判断をすることになる。 ・関係法令を順守すること。 ・必要があれば、事業者の方で、関係部署、関係機関の方に確認すること。
16	施設計画 （法的取扱い）	業務要求水準書 （案）	9P Ⅱ3(1) 施設構成の概要	【確認したい内容】 アリーナやサブアリーナ等に付属する観客席および、ランニングコースについて、建築基準法施行令 112 条第1項 1 号に基づき、防火区画は免除され则认为よろしいでしょうか。 【背景・主旨】 施設計画への影響が大きいため、提案前に確認させていただきたいと考えております。	・法令の解釈については責任官庁が具体的に判断をすることになる。 ・関係法令を順守すること。 ・必要があれば、事業者の方で、関係部署、関係機関の方に確認すること。
17	施設計画 （法的取扱い）	業務要求水準書 （案）	9P Ⅱ3(1) 施設構成の概要	【確認したい内容】 自由提案施設を本体と分棟として計画する場合において、本体とは用途上不可分として、確認申請上一敷地に計画可能と考えてよろしいでしょうか。 【背景・主旨】 施設計画への影響が大きいため、提案前に確認させていただきたいと考えております。	・具体的な自由提案施設の用途により責任官庁が判断するので、回答は難しい。なお、当該用地は、地区計画が定められており、敷地最低条件が 1,000 m²以上となっているため、分棟を提案し、敷地が可分となった場合は、この条件を遵守する必要がある。 ・自由提案施設については、入札公告後に具体的な提案について個別に可否を判断する。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
18	施設計画 （自由提案施設の配置）	業務要求水準書 （案）	9P Ⅱ3(2) 自由提案施設について	【確認したい内容】 自由提案施設を敷地内に計画する場合において、専用の駐車場を敷地内に計画することは可能でしょうか。その際、駐車場の専用出入口を計画することは、可能でしょうか。 【背景・主旨】 自由提案施設配置計画や採算性の検討に当たり、確認させていただきたいと考えております。	- 自由提案施設のための専用駐車場は可とする。ただし、体育館本体の計画へ影響を及ぼさないようにすること。 - 専用出入口の設置については、関係機関との協議が必要である。
19	環境配慮対策のメニューについて	業務要求水準書 （案）	10P Ⅱ4(1)②ア 環境負荷低減性	環境配慮対策のメニューについて特段の考えがありましたらご指示いただきたく。	環境配慮対策のメニューに特段のものはない。アイランドシティ環境配慮指針が拠り所であり、光熱水費を抑えるような提案を期待している。 なお、同指針にて整備することとされている「NGO/NPO 活動支援施設」については、研修・会議室を一般利用に供することで対応する予定である。
20	施設計画 （浸水・冠水対策）	実施方針等に関する質問および意見への回答	業務要求水準書 （案）に関する質問 No. 13	【確認したい内容】 質問回答により浸水被害の想定高さはなく、「アイランドシティの安全性」P4を参照するようにとあります。参照するとアイランドシティは島全体で高潮に対して十分な高さを確保しており、安全であるとあります。浸水被害の可能性がないので、電気室、機械室について設置階の条件を無くして頂けないでしょうか。 【背景・主旨】 施設計画への影響が大きいとため、浸水・冠水対策の必要性を十分に理解した上で、効率的な計画としたいと考えています。	- 想定外の様々な事象があるため、基本的には要求水準書の通り、上階への設置を基本とする。 - なお、電気系機械室、主たる空調機械室の上階設置を要求水準とする予定である。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
21	施設計画 （浸水・冠水対策）	実施方針等に関する質問および意見への回答	業務要求水準書 （案）に関する質問 No. 13	【確認したい内容】 再度の質問になりますが、浸水・冠水の想定高さを指定下さい。防潮設備を設ける等の対策を検討するために、想定高さが必要になります。 【背景・主旨】 想定高さにより、浸水・津波対策に要する費用が大きく変わること、また実際に被災した場合の責任区分を明確にする必要性からも明示して頂きたいと考えます。	・浸水・冠水の想定高さについては、具体的数値はないため、事業者にて判断すること。
22	施設計画 （一時避難所機能）	実施方針等に関する質問および意見への回答	業務要求水準書 （案）に関する質問 No. 16	【確認したい内容】 一時避難所に指定される予定とのことですが、避難施設としての与条件を確認させてください。 ・避難想定人数 ・一人あたりの必要面積 ・避難所として利用を想定する室 ・食糧等の備蓄スペースの確保 等 【背景・主旨】 自家発電設備の負荷検討および、備蓄倉庫等の必要スペースの検討を行いたいと考えております。	・福岡市では、避難所はあらかじめ指定された避難所のうち、災害の規模や状況を勘案して開設されるが、現状では、公民館が優先的に開設されている。総合体育館は規模的に要件を満たすため一時避難所として指定される予定である。 ・一時避難所としての特別な設備や食料等の備蓄などは要求しない。
23	環境配慮対策	業務要求水準書 （案）	18P Ⅱ4(3)①ト 太陽光発電設備	・昨今、九州電力が太陽光発電の新規買い取りを保留しましたが、当該設備の設置は要求水準通りとの理解でよろしいでしょうか？	・要求水準書通りと考えている。市としては、売電を前提としているのではなく、環境への配慮を意図しているものである。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
24	自由提案事業に伴う 駐車場計画	業務要求水準書 (案)	20P Ⅱ4(4)① 駐車場計画	・「施設の配置計画に必要がある場合に限り、景観に配慮した上で自走式立体駐車場とすることも可とする」とありますが、ここでいう「施設」とは、総合体育館のみを指し、自由提案事業の付帯施設は含まれないとの理解でよろしいでしょうか？例えば別棟や合築にて付帯施設を整備した場合に駐車場を立体化しないと駐車台数 500 台が確保できない場合は、駐車場の立体化は認められるのでしょうか？	・基本的には付帯施設の為に立体駐車場とすることは厳しいと考えているが、本体と一体不可分な用途であれば立体駐車場の可能性も否定するものではないと考えている。 ・自由提案事業については提案前に事前にやり取りする機会を設ける予定である。その時に競争的対話のように他の事案も含めて受け付けるかどうかは、これから検討したい。
25	施設計画 (臨時バス待機スペース)	業務要求水準書 (案) 実施方針等に関する質問及び意見への回答	20P Ⅱ4(4)② 車路、機器等搬入スペース 要求水準書(案)に関する質問 No. 17	【確認したい内容】 臨時バスの待機場所について、何台分以上のスペースを確保する必要があるでしょうか。又、一般駐車場を興業時に臨時バスの待機場所として兼用することは可能でしょうか。 【背景・主旨】 敷地にゆとりがなく、台数によっては、一般駐車場の立体化が必要と考えています。	・台数については事業者で判断する。 ・臨時バスの待機場を一般駐車場部分に設ける場合でも、一般駐車場の台数 500 台以上は確保すること。なお、緑地帯を臨時的に一般駐車場として台数を確保したうえで、一般駐車場を臨時バスの待機場所として利用することや、ロータリー部分を活用することは可能である。
26	施設計画 (歩行者用通路)	業務要求水準書 (案)	20P Ⅱ4(4)⑦ 歩行者用通路	【確認したい内容】 道路境界沿いの緑地空間に沿って歩行者用通路を設けとありますが、これは幅 3m以上の接道部緑化空間の中には歩行者用通路を設けることはできないという意味でしょうか。例えば道路境界から 4mの幅の緑地空間の中に、道路境界から 1 mの位置に幅 2mの歩行者空間を設けるなど。 【背景・主旨】 敷地にゆとりがなく、外構計画への影響が大きい ため、確認させていただきたいと考えています。	・接道部緑地空間の中に歩行者用通路を設けることは可とする。ただし、デザインガイドラインを踏まえた計画とすること。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
27	施設計画 (歩行者用通路)	業務要求水準書 (案)	20P II 4(4)⑦ 歩行者用通路	【確認したい内容】 歩行者用通路空間の幅について要求があれば教えてください。 【背景・主旨】 敷地にゆとりがなく、外構計画への影響が大きい ため、確認させていただきたいと考えています。	・幅については特に指定しないが、ウォーキング、ジョギングでの利用を考慮して適切な幅を設定すること。
28	予約システムについて	実施方針等に関する質問及び意見への回答	業務要求水準書 (案)に関する質問 No.45	市の予約システムとの連動する必要があると思うが、利用者ニーズによっては閉館、開館時間をフレキシブルに対応することは可能か？年間通じて閉館、会館時間を延ばすと経費が嵩むので利用者ニーズに応じたものにしたい。 ①現在の予約システムに加えて新たに SPC にて整備する必要性及び開発費の負担者について確認したい。 ②現在の予約システムで使用されているID、パスワードの継続使用が可能か。あるいは、新たなID、パスワードが必要か確認したい。 ③SPCにて整備する新たなシステムをホームページより、福岡市総合体育館の予約システムにアクセス可能にさせることについて確認したい。 ④現状福岡市の他の指定管理施設の予約システムで時間外対応ができない施設についての今後の全体のシステムの整備予定について確認したい。	・現在の予約システムは、利用料金制(利用料金が指定管理者の収入となる)に対応できていないため、総合体育館専用の予約システムを整備する必要があり、その開発費は、事業者負担である(ただし、開業準備の対価として市が支払う予定)。 ・現在の予約システムのID及びパスワードは、個人情報に該当するため、使用不可とし、事業者側で新たに設定する必要がある。 ・相互にリンクを貼ることは可能であり、両者の連携はそのレベルを想定している。 ・今回開発するシステムは総合体育館専用のものであり、また、要求水準書に示す範囲内で、時間枠の設定は提案に委ねることとしている。
29	サービス対価	業務要求水準書 (案)	34P IV1(1) ④ イ 利用者や利用頻度を増やす取り組み	事業者の努力により利用者が増加した場合は、インセンティブとしてサービス対価にプラスアルファの対価を希望します。利用者数の増加に伴い貸出物の消耗についても早くなる事も考えられますので、その点にも配慮をお願い致します。	利用料金制を採用している施設において、サービス対価に対するプラスアルファについては前例が無いと思われる。検討はするものの、対応は難しいと考える。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
30	業務従事者の配置	業務要求水準書 (案)	35P IV1(6) 業務従事者の配置	・運営業務責任者および維持管理業務責任者は各1名配置すればよろしいでしょうか。	・運営業務、維持管理業務にそれぞれ責任者が1名おり、その上に統括責任者がいるという体制を考えている。
31	運営業務統括責任者について	業務要求水準書 (案)	35P IV1(6)① 運営業務統括責任者	SPC 若しくは運営業務を担う企業が直接雇用とあるが、事業者であるSPCに属する場合と受託企業に属する場合では、立場の違いから求められる役割と責任に違いが生じることから、運営業務統括責任者に求める役割について確認させて下さい。	事業者の窓口を明確にすることを求めている。入札公告時にモニタリング方法を示すので、確認した上で、どちらの企業の雇用とするか検討頂きたい。
32	利用者の想定	業務要求水準書 (案)	40P IV2(2)②イ 優先予約	・本体育館の市側の利用者想定について開示して頂くことを希望します。特に優先予約対象となる大会や興行等については民間事業者側での想定は困難です。	・本施設は、九電記念体育館、市民体育館の後継施設として位置づけており、一時的には市民体育館と併存する時期もあるが、将来的には本市唯一の大規模な大会が開催可能な体育館となることを前提に、既存体育館の資料を参考に事業者にて判断いただきたい。 ・更に示すことができるものがあれば入札公告前に提示したい。 ・また、市側で提示していないものでサービス対価の支払い方法があり、リスク分担の在り方も含めた総合的な判断をして頂くことになるかと思うので、それらを開示したうえで、改めて質疑等ができればと考えている。
33	自由提案事業の実施者について	業務要求水準書 (案)	44P IV2(8) 自由提案事業	実施主体が SPC となる場合、自由提案事業に関するリスクが SPC に残る懸念があることから、構成員・協力企業への委託による自由提案事業の実施及び使用許可財産の転貸について確認させて下さい。	構成員・協力企業への SPC からの委託は可能である。ただし、転貸の可否については、検討のうえ後日示す予定である。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
34	自由提案事業	業務要求水準書 (案)	45P IV2(8) 自由提案事業	自由提案事業の初期投資について、躯体等、市側での負担をして頂ける部分があることから、自由提案事業について、貴市として大きな期待があるものと推察していますが、改めて自由提案事業の位置づけおよび期待することをお聞かせください。	- あくまで自由提案事業は要求水準施設の効用を高める事を前提として考えている。 - 自由提案施設については、規模が大きく多額の整備費がかかり、要求施設に影響を及ぼすような施設は想定していない。 - 事業期間終了後に撤去を行った場合に撤去後のスペースの取り扱いが困難な施設や、無償譲渡を受けた場合に維持管理コストの負担が大きい施設については望んでいない。
35	自由提案事業	業務要求水準書 (案)	43P IV2(8) 自由提案事業	体育館本体の施設・運営・維持管理が優れた提案と、体育館本体の提案はそこそこだが、大幅な集客力の向上が見込まれる付帯施設がある提案とでは、どちらを望まれるのでしょうか？施設計画を検討中ですが、付帯施設を整備する敷地を確保することが難しいと感じており、判断に苦慮しています。	あくまで体育館の整備運営事業であり、程度問題であると考えるが、基本的に付帯施設は体育館施設の効用を高める為のものという位置づけであり、大きな付帯施設を整備して本体事業に影響が出るようなことは本末転倒であると考えている。
36	自由提案事業	業務要求水準書 (案)	44P IV2(8) 自由提案事業	事業期間中の行政財産の使用料の見直しについて検討をお願いします。具体的には自由提案事業の独立採算の収益が下がり事業継続が困難となった場合に、使用料の減額の協議をお願いしたいと考えています。	目的外使用料の算定方法等は条例等で決まっているので収益の状況による減額は難しい。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
37	緊急修繕について	業務要求水準書 (案)	47P IV3(3)①イ(オ) 緊急修繕業務	利用者・不審者の故意・過失で生じた破損に関しては、事業者負担と費用で実施するとの質疑回答があるが、事業者でコントロールできないリスクであることから、緊急修繕の費用負担について確認させて下さい。	実施方針に関する質問 NO.46 を参照されたい。詳細については入札公告時に示す。
38	施設計画 (アリーナ、サブアリーナの諸元)	業務要求水準書 (案)	別紙8	【確認したい内容】 アリーナ、サブアリーナの天井高さ 15.0m以上との要求水準がありますが、その目的を確認させてください。構造梁下の有効高さが 15m以上必要なのか。または、大型映像設備や音響設備等吊物下の有効高さが 15m以上か。平面的な必要高さの範囲は競技面の直上までか。 【背景・主旨】 建物の高さや、構造計画への影響があり、工事費に大きく関わる内容であるため、確認させていただきたいと考えております。	・天井高さは新体操競技を基準としている。規定では 14mであるが、余裕をみて 15mとしている。 ・新体操競技を全面で行うことも考えられることから、吊りものをすべてあげた状態で、競技エリア直上はすべて 15m以上とする。 ・なお、大型映像装置の設置については、要求しない方向で検討している。
39	施設計画 (武道場の諸元)	業務要求水準書 (案)	別紙8	【確認したい内容】 武道場について、1階への設置が要求水準となっていますが、使い勝手や運営しやすさに配慮した場合には、設置階を変更することを認めて頂けないでしょうか。 【背景・主旨】 建物の高さや、構造計画への影響があり、工事費に大きく関わる内容であるため、確認させていただきたいと考えております。	・武道場の設置階については、騒音や振動の階下への影響や利用者の動線について十分配慮することを条件に、事業者提案へ変更する予定である。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
40	施設計画 （武道場の諸元）	業務要求水準書 （案）	別紙8	【確認したい内容】 武道場の観客席について、競技面への設置は不可とするとありますが、平面的な区画を行うことで、競技面と同一階に配置可能と考えてよろしいでしょうか。 【背景・主旨】 建物の高さや、構造計画への影響があり、工事費に大きく関わる内容であるため、確認させていただきたいと考えております。	・必ずしも客席を2階に設置する必要はなく、客席の位置を高くするなど、視認性への配慮をすれば可とする。
41	施設計画 （天井仕様）	業務要求水準書 （案）	別紙8	【確認したい内容】 アリーナ、サブアリーナ、武道場等の 6mを超える天井高さが必要な室について、天井仕様は提案によるとありますが、天井下地も含めて、提案によると考えてよろしいでしょうか。 （吊天井とせずに、屋根野地材への直貼仕上げや、床スラブ下直貼仕上げ等可能でしょうか。） 【背景・主旨】 特定天井に該当するため。	・事業者の提案による。 ・ただし、市の総合体育館であることや、国際大会等が開催される施設であることから、グレードについては配慮すること。

No.	議題	該当箇所		確認したい内容とその背景・主旨	回答（競争的対話の結果）
		資料名	該当箇所		
42	施設計画 (想定される競技、イベント)	業務要求水準書 (案)	別紙8	【確認したい内容】 各諸室で想定する競技、イベント等を確認させてください。 ・メインアリーナ、サブアリーナ: 要求水準にない競技について、器具、備品等は常時保管不要と考えてよろしいでしょうか。 例) 卓球、体操競技用器具等、イベント用スタッキングチェアなど ・武道場、弓道場: 個人用の道着、防具等の常時保管は不要と考えてよろしいでしょうか。 ・多目的室: 要求水準に記載のない競技は、器具、備品等不要と考えてよろしいでしょうか。 【背景・主旨】 競技に必要な器具の配置、器具庫のスペース検討に当たり、条件を確認したいと考えています。	・器具備品等については入札公告時までに、業務要求水準書 別紙 10「什器備品リスト」を公表する。 ・アリーナでの卓球、体操、新体操、柔道、空手の利用は想定している。 ・武道場、弓道場の個人用具については常時保管は不要。なお、自由提案事業として個人用の貸ロッカーを設置することは可能である。 ・多目的室については、多様な種目での利用を想定しており、最低限必要な備品は提示するが、その他の備品は事業者の提案とする。
43	提案時における現場管理技術者の特定について	—	—	提案時において、予め、ある一定以上の施工実績を有する現場管理技術者の専任を求めるような条件が付されることがないようお願い申し上げます。	提案時に個人名まで記載させることは想定していないが、実績を有する技術者の配置が望ましい。